

札幌圏都市計画
土地区画整理事業の変更(案)
(市決定)

南郊土地区画整理事業

令和3年11月
札幌市都市局市街地整備部

札幌圏都市計画土地区画整理事業の変更
(札幌市決定)

都市計画南郊土地区画整理事業を次のように変更する。

名称		南郊土地区画整理事業		
面積		約 101.1ha		
公共施設の配置	道路	種別	名	称
	公園及び緑地			
	その他の公共施設			
宅地の整備				
「施行区域は、計画図表示のとおり」				
理由：未施行区域では、すでに適切な土地利用がなされ、公共施設等の整備・改善が図られていることから、土地区画整理事業による一体的な施行の必要性がないと判断されるため、区域を変更し、未施行区域を土地区画整理事業の区域から除外する。				

計画書新旧対照表

新

札幌圏都市計画土地地区画整理事業の変更
(札幌市決定)

都市計画南郊土地地区画整理事業を次のように変更する。

名称		南郊土地地区画整理事業	
面積		約 101.1ha	
公共施設の配置	道路	種別	名 称
	公園及び緑地		
	その他の公共施設		
	宅地の整備		
「施行区域は、計画図表示のとおり」			
理由： <u>未施行区域では、すでに適切な土地利用がなされ、公共施設等の整備・改善が図られていることから、土地地区画整理事業による一体的な施行の必要性がないと判断されるため、区域を変更し、未施行区域を土地地区画整理事業の区域から除外する。</u>			

旧

豊平都市計画土地地区画整理事業の決定
(建設省決定)

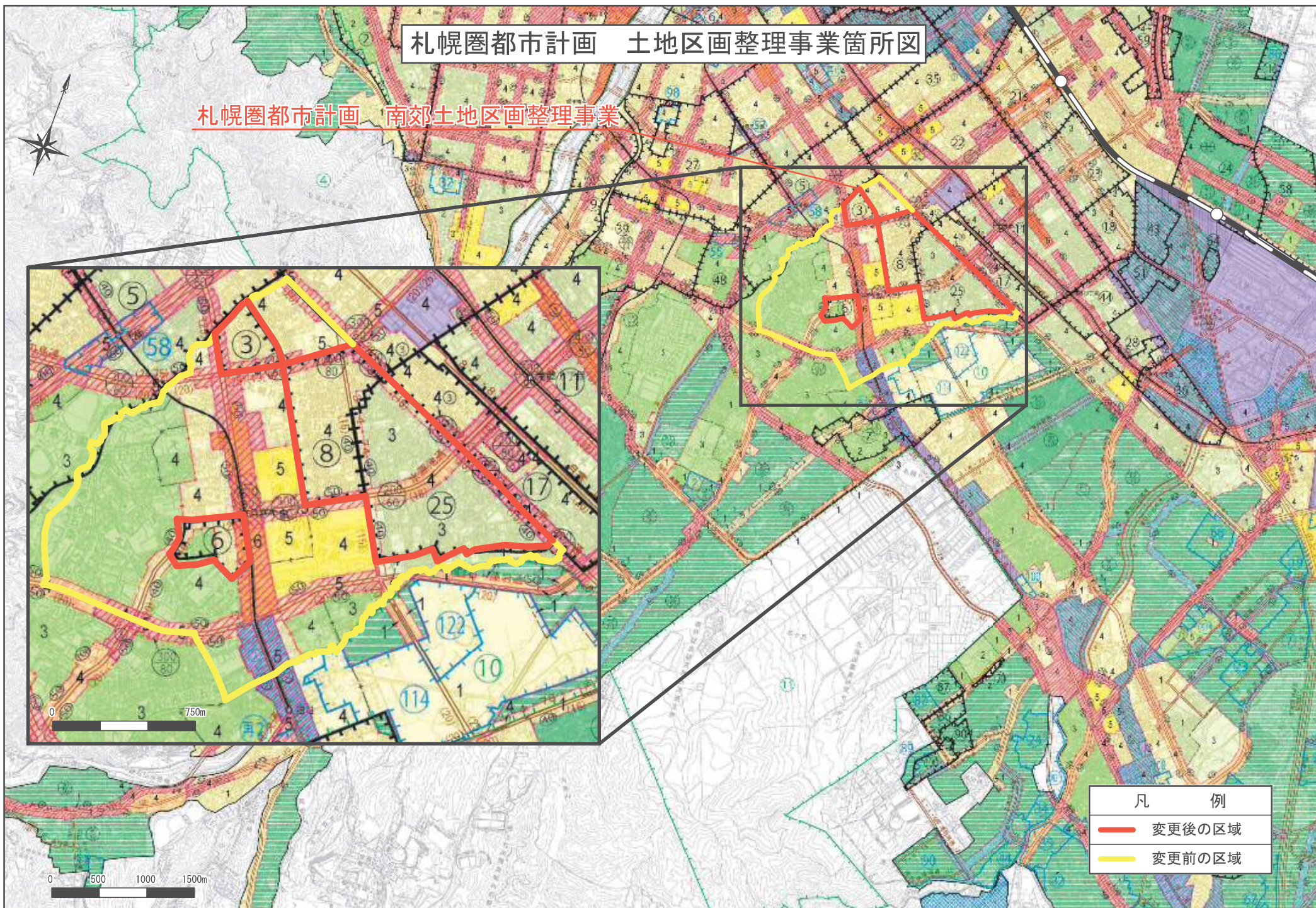
都市計画南郊土地地区画整理事業を次のように決定する。

名称		南郊土地地区画整理事業	
面積		約 314.0ha	
公共施設の配置	道路	種別	名 称
	公園及び緑地		
	その他の公共施設		
宅地の整備			

(備考) 昭和 30 年の都市計画決定当時の図書が残存しないため、当時の決定図書に記載されている内容は不明である。

札幌圏都市計画 土地区画整理事業箇所図

札幌圏都市計画 南郊土地区画整理事業



札幌圏都市計画 南郊土地区画整理事業 計画図



地下鉄
月寒中央駅

月寒体育館

凡 例

- 変更後の区域
- 変更前の区域